

地域福祉計画を推進していくための具体的な施策の検討

施 策 の 内 容	施 策 に 対 す る 考 え 方
<p>1 地域福祉活動の適切な圏域のあり方の検討</p> <p>(1) 施策の必要性 地域福祉活動では、地域に生活する住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むことになるため、自ずとそのような課題が見えるよう、小さな圏域を単位として行われることになります。</p> <p>一方で、現在は団体の活動内容により重層的に圏域が設定されており、その圏域の範囲で個別に活動が展開されていますが、サービスが行き届き人のふれあいが生ずる範囲には限界があるため、それぞれの圏域の大きさに応じた取組やネットワークづくりが求められます。</p> <p>(2) 施策の進め方 地域の実情に応じた適切な圏域のあり方について検討します。</p>	<p>【策定委員会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域によって高齢者の密度が異なるため、それに対するサービス側（地域包括支援センター）の体制が合わないことがある。 ・圏域については、小地域からはじめ、少しずつ大きな圏域を設定していく、圏域の規模ごとに相応の役割を与えるのが良いのではないか。 ・地域福祉活動の圏域を考える必要があるのではないか。圏域はサービス提供者側ではなく、生活している方々の視点に立つことが大事である。 ・地域包括支援センターのエリアは、今後改善が必要ではないか。 ・地域福祉活動をする場合に、住んでいる立場で、サービスが行き届き人のふれあいが生じるには自ずと限度があるので、この大きさに応じた体制、ネットワークづくりが是非必要と思う。 <p>【あり方研究会の報告書】</p> <p>(地域福祉を推進するための環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動では、地域に生活する住民にしかみえない生活課題や、身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むことになる。したがって、地域福祉の活動は自ずとそのような課題がみえるような、小さな圏域を単位として行われることになる。地域の生活課題を発見するためには、いわばお互いに顔のみえる環境づくりが必要であり、それができるような圏域が自ずと地域福祉活動の圏域となる。 ・住民の地域福祉活動が活発に行われている地域をみると、市町村の中で重層的に圏域が設定され、例えば、 <ul style="list-style-type: none"> ① 班、組といわれるような近隣の単位で見守り等の活動 ② それよりも大きな圏域である自治会・町内会の単位でサロン活動や防犯・防災活動 ③ さらに大きな圏域である校区で、地域福祉に関わる者の情報交換や連携の場（プラットフォーム）の設定、住民の地域福祉活動に対する専門家による支援、地域福祉計画の作成や市町村地域福祉計画作成への参画 ④ さらに市町村の支所の圏域、そして市町村全域と圏域が広がるにつれて、より専門的な支援や公的な福祉サービスの提供、広域的な企画、調整といった活動が行われている例がみられる。そして、最も身近な圏域で発見された地域の生活課題が、より広い圏域で共有化され、対応の検討を通して新たな活動の開発につながっている。 (情報の共有) ・地域福祉活動が活発に行われている地域をみると、地域福祉の圏域の各段階で、地域福祉に関わる者のネットワークが形成され、地域の生活課題の情報が共有されている。身近なレベルの圏域においては、地域の要支援者を支えるため、隣人・友人やボランティア、民生委員などによる情報共有が行われ、専門的対応が必要な事例については、より広域的な圏域でのネットワークで共有され、公的な福祉サービスにつなぐことが行われている。
<p>2 地域福祉コーディネーターの設置の検討</p> <p>(1) 施策の必要性 地域福祉活動では、地域の高齢化や関係団体との連携が十分に図られていない等のために、活動が思うように進まないといった状況や、住民では対応できない事例にぶつかることもあります。</p> <p>このようなことから、地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークづくりなど、地域の福祉課題を解決するための調整役として地域福祉コーディネーターの設置を検討します。</p> <p>(2) 施策の進め方 地域福祉コーディネーターに適した人材としては、地域における福祉の実情をよく把握している住民のほか、地域福祉に精通した専門家の登用などが考えられ、地域の実情に応じて検討していきます。</p>	<p>【策定委員会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動については、高齢者が多く活発な活動が進まない。専門的な視点を持った人が地域に入ってコーディネートし、促進していくなければ函館市内全体の地域福祉が根付いていかず、依然として町内会で高齢者を中心進められる可能性がある。 ・小さな地域で活動している団体を発掘してその情報を集約し、それを繋いでいくコーディネーターの役割を誰がどのような形で担っていくかを鮮明にする必要がある。 ・地域包括支援センターに地域の社会資源を掘り起こして繋いでいくための組織者（地域福祉コーディネーター）を配置して、地域における公的な団体から小さな民間団体まで繋いでいくネットワーク・組織作りができれば、地域福祉の拠点的な役割を果たしていくのではないか。 ・地域福祉コーディネーターについては、社会福祉協議会がのような人材を抱え、地域に入り込んで地域を組織化し、結果的に地域福祉の推進に活躍するのが本来の機能だと思う。 ・コーディネーターの設置については、社会福祉協議会単独では難しく、市の協力などについて検討が必要である。 ・社会福祉協議会は地域福祉のコーディネーターとしての任務を負っているのでやらなければならないが、やる時にはモデル的なものを作り、その地域である程度経験や意欲のある人を補充すればできるのではないか。 <p>【あり方研究会の報告書】</p> <p>(地域福祉を推進するための環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の地域福祉活動は住民同士の支え合いであるが、時には困難にぶつかることや、住民では対応できない困難で複雑な事例にぶつかることもある。また、住民の地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークづくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発を進める必要もある。 ・したがって、住民の地域福祉活動を支援するため、一定の圏域に、専門的なコーディネーターが必要である。このコーディネーターは、 <ul style="list-style-type: none"> ① 専門的な対応が必要な問題を抱えた者に対し、問題解決のため関係する様々な専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家等につなぐ ② 住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する などの活動を実施することが求められる。 ・コーディネーターは、住民の地域福祉活動を推進するための基盤の一つであることから、市町村がその確保を支援することが期待される。

地域福祉計画を推進していくための具体的な施策の検討

施 策 の 内 容	施 策 に 対 す る 考 え 方
<p>3 モデル地区での実践の検討</p> <p>(1) 施策の必要性</p> <p>地域福祉計画を推進してうえでの圏域の設定やコーディネーターの設置についての有効性や課題を見出すために、モデル地区での実践について検討します。</p> <p>(2) 施策の進め方</p> <p>モデル地区の選定やコーディネーターの役割について検討していきます。</p>	<p>【策定委員会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none">旭川市ではモデル地区を設定し、人を集めて実施している。